

平成23年度第5回（第23回）磯辺地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成24年3月19日（月） 10時～10時30分

2 場 所 磯辺地域ルーム（磯辺第一中学校内）

3 出席者

- (1) 委 員 16人 欠席8人：石塚副会長、藤岡委員、山崎委員、山本委員、加藤委員、深田委員、安達委員、高橋委員
- (2) 事務局 白井主幹、池田主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 4人

4 議題

- (1) 【議題1】磯辺地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について
- (2) 【議題2】その他

5 会議資料

- (1) 資料1 磯辺地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望書
- (2) 資料2 「跡施設活用の要望」回答の集計表
- (3) 参考 統合準備会だより（第2号）

6 会議の概要

- (1) 【議題1】磯辺地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について
前回協議会で出された意見に基づいて会長・副会長が修正した「跡施設活用の要望書（第二案）」について確認・合意した。
- (3) 【議題2】その他
地元代表協議会は組織としては存続し、休会扱いとすることとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

＜吉岡会長＞ この会は平成20年2月に準備会として発足して4年になる。競争社会というのは弊害があるかもしれないが、競い合うというのは大切だと思う。少人数のいい所もあるだろうが、それよりも複数学級で多くの友人と競い合いができ、その中で伸びていく、そういった学校になることを祈念している。そういった子どもたちの切磋琢磨する精神を育むという意味で、統合はぜひ必要だったと考えてもらいたい。皆さんには今後とも磯辺地区の青少年の育成に力を貸していただき、見守ってもらいたい。

(2) 議題

議題1 磯辺地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について

＜鳥越議長＞ 議題（1）「磯辺地区の小・中学校の統合による跡施設活用の要望について」である。前回も確認したが、この地元代表協議会は跡施設活用の要望書を作成し、提出するまでが役割となっている。事務局より説明をお願いする。

＜事務局＞ 前回協議会では、「跡施設活用の要望」の回答をもとに会長・副会長が作成した「跡施設活用の要望書（案）」を提示した。委員の皆さんから「項目を絞って記述したほうが良い」「子育て支援に関する事項は強く打ち出すほうが良い」といった意見をいただいた。これを受けて、会長・副会長と再度相談し、本日は第二案を提示する。資料2をご覧ください。

前回の案から、「記」以下の部分について修正をした。修正の視点は次のとおり。

- ①項目を精選し、大きく3つに区分した。
 - ②前回案で項目1に挙げていたコミュニティセンター、地区センター等を「地域コミュニティ施設」としてまとめた。
 - ③項目番号が優先順位と取られないように、項目番号を外した。
- <鳥越議長> 事務局から示された要望書案と修正の視点について、意見ををお願いしたい。
- <盛田委員> すっきりした形でいいと思う。ひとつ質問だが、前回案で項目5にあった「校庭の活用」は削除されたのか。
- <事務局> 校庭の活用は、2番目の項目の「等」に含む。校庭・体育館の開放を前面に出して、「等」にその他の校庭活用の考え方を含めた。
- <大和田委員> 新しく開放する、という考え方があるが、現在使っているものも継続していくということも記載してもらいたい。
- <別所副会長> 校庭や体育館の活用は学校体育施設開放委員会で行っているのだから、それは継続する形で進める。
- <位田委員> 特にない。
- <吉田委員> 特にない。
- <磯川委員> まとまっていて良いと思う。
- <松岡委員> これで良い。
- <池上委員> 良い。
- <近藤委員> 本文はこれで良い。要望書を提出する時に、資料2を参考資料として添付していただきたい。
- <事務局> 資料2が要望書を裏打ちするデータということになるだろう。扱いは、会長・副会長と相談していきたい。
- <谷口委員> 小学校2つ、中学校1つが跡施設となるわけだが、どの場所にどの要望を当てはめるかというのが、この要望では漠然としていて分からない。この場所にはこれ、この場所にはこれ、とアンケートを取ってはどうか。
- <事務局> ごもったもな意見である。ただ、冒頭で鳥越議長からお話いただいたとおり、この会では要望書を取りまとめて提出していただくまでを役割としており、どの場所に何を設置するか、どう運営していくのかということは、別途検討をするものなので、要望書はここまでの記載となる。
- <青柳委員> 特にない。
- <一戸委員> 特にない。
- <大浦委員> 「3校全体として要望書を出す」ということで、一部ではないということか。
- <事務局> そのとおりである。
- <鳥越議長> それでは、本地元代表協議会では本日の第二案を「跡施設活用の要望書」として合意する、ということよろしいか。
- <一 同> 了解。
- <鳥越議長> 「跡施設活用の要望書」の確認・合意がなされた。
- <吉岡会長> 合意された「跡施設活用の要望書」は、会長・副会長で責任を持って、千葉市長並びに千葉県企業庁長に提出したい。また、提出後には委員の皆さんにもお知らせする。

議題2 その他

- <鳥越議長> 事務局から、何かあるか。
- <事務局> 2点お願いする。1点目は地元代表協議会の今後についてである。今後、磯辺地区の教育環境整備等に関して協議すべき案件が新たに出て来た場合に備え、当会は休会扱いとし、組織としては存続しておきたいと考える。新たに開催する場合は、その時の地区連会長や青少年育成委員会会長と相談をし、PTA・保護者会会長、自治会会長、学校評議員代表を招集していただくこととしたいと考えるが、いかがか。

<一 同> 了解

<事務局> 2点目は要望書提出後の跡施設に関する対応である。冒頭で鳥越議長からお話しただいたとおり、本協議会の役割は要望書を作成して提出するところまでである。跡施設の活用は、要望書の内容を踏まえ、本年1月に策定された千葉市資産経営基本方針に基づいて検討される。今後の跡施設に関する説明は、真砂地区と同様になるかと思うが、代表協議会を開催するのではなく、町内自治会連絡協議会への説明、地域で周知文書を回覧、市ホームページで公表といった方法になる。そのうえで意見聴取は行っていくので、よろしく願いたい。

<一 同> 了解。

<近藤委員> 千葉市の跡施設活用の担当部署はどこか。

<事務局> 跡施設活用の主管課は、資産経営部資産経営課である。

<大浦委員> 新設校の設備面では、従来と異なる設備が導入されるのか。

<事務局> 千葉市学校適正配置実施方針で、統合校は「設備・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を実施する」としている。中身としては、給食室・トイレのドライ化、エレベーター設置等のバリアフリー化、内装・外装の必要な修繕である。もちろん耐震補強工事も必要であれば行う。具体的に新設校がどのような学校になるかについては、それが見えてきた段階、平成24年11月頃になるかと思うが、地元住民及び保護者も含めた説明会を開催したい。

<大浦委員> 磯辺第三小はどうか。

<事務局> 要望が出された耐震補強工事については、要望どおり進めていく。

<鳥越議長> 委員の皆さんから、何かあるか。(なし) それではこれで議事をすべて終了する。

(3) 諸連絡

<事務局> ○議事要旨案を送付するので訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。回答のない場合は「了承」とさせていただく。また、確認終了後、なるべく早く教育委員会ホームページに公開して周知する。

○確認されたように、本地元代表協議会は組織としては存続しておき、磯辺地区の教育環境整備に関して協議すべき案件が新たに出てきた場合に改めてお集まりいただくこととする。

<高須課長> 本日は跡施設活用の要望書を取りまとめていただき、教育委員会を代表してお礼申し上げます。この会が平成20年2月18日に準備会として発足してから、4年間に及ぶ会議を重ねてきている。とりわけ、吉岡会長、鳥越副会長、別所副会長、石塚副会長には、会の運営に大変お骨折りをいただき、心から感謝申し上げます。また、委員の皆さま方には、大変お忙しい中をご出席いただき、学校適正配置及び跡施設活用について真剣にご議論いただき、感謝している。いただいた跡施設活用の要望は、周辺地域の施設の状況等を総合的に勘案して市として跡施設の利用方針案を取りまとめ、説明会を行うとともに、意見募集を実施したうえで、利用方針として適用していきたい。最後になるが、くれぐれも健康にご留意され、今後もますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

(4) 閉会

<吉岡会長> 皆さんには真摯な意見をいただき、磯辺地区の教育をどのようにするか真剣にご協議いただいたことを感謝している。磯辺から優れた人材をたくさん輩出し、世界で活躍してもらいたいと思っており、若い人に期待している。国力の源は教育にあると思う。今後とも、皆さんの熱意と努力をもって、地域の青少年を育成していただきたい。